

令和4年度

西伊豆町教育委員会  
自己点検・評価報告書

令和5年9月

西伊豆町教育委員会

自己点検・評価の考え方

<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行います。西伊豆町教育委員会では本シートを用いて令和4年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行う。本シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では、教育委員会会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については西伊豆町教育委員会の関連規則に則り、教育委員会が責務を果たすべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「令和4年度西伊豆町教育行政の基本方針」に示されている施策を基に点検・評価を行う。</p>	<p>実現度の見方                  A…達成している(90%以上)                  B…概ね達成している(70%程度)                  C…ほとんど達成できていない(50%程度)                  D…達成していない</p>
--	---

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A	毎月1回の定例会を予定していましたが、議案等の審議事項がない場合などは開催を見送ったため、定例会10回の開催となりました。会議では規則等の改正のほか、教育行政の基本方針や人事案件、小学校先行統合など、町の教育の充実に向けた審議が行われました。
		教育委員会会議の運営上の工夫	A	年間予定表を年度当初に配布させていただきただけでなく、開催通知配布前にも開催時間等の調整を行い、出来る限り全ての委員の方が参加できるように努めました。また、開催通知と合わせて会議資料を配布し、案件に対する理解を深めるように努めました。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の公開の状況	A	開催告知は、開催日の1週間前までに開催日と協議議案を告示しました。会議の傍聴者は11人でした。
		議事録の公開、広報、公聴活動の状況	A	公開請求があった場合には、個人情報等に注意を払い公開いたしますが、令和4年度の議事録の公開請求はありませんでした。また、協議結果についても町のホームページに掲載し、積極的な公開に努めましたが、公開に時間を要するケースもあったことからできる限り迅速に処理できるように心掛けます。
	(3)教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	A	会議終了後には、懸案事項などについて意見交換を行い、県教委及び町の動向などの情報提供に努め、教育委員会と事務局との連携強化を図りました。
	(4)教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換の実施	A	総合教育会議を2回開催し、首長と教育委員との意見交換が行われました。会議では、西伊豆中学校の校歌、文教施設整備事業、小学校先行統合、2023～2026西伊豆町教育大綱などについての意見交換により、首長と教育委員会との意思疎通が図られました。
	(5)教育委員の自己研鑽	研修会等での自己研鑽	A	委員全員が市町新任教育委員研修会に参加し、地方教育行政制度とその関連諸法及び教育の現状と課題について学び、教育委員の資質向上に努めました。
	(6)園・学校及び教育施設に対する支援・条件整備	園・学校訪問	A	教育委員会定例会に合わせて園・学校訪問を実施し、校(園)長から子どもの様子や施設の状況などの説明を受け、教育現場の現状を知る貴重な機会となりました。入学(園)式及び卒園式は規模縮小での開催のため欠席しましたが、各校の卒業式に出席しました。
		所管施設の訪問	A	教育施設環境の充実を図ることを目的に社会教育施設等の視察を実施しました。

大項目	中項目	小項目	点検・評価
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する こと	1 件	令和5年度教育行政の基本方針について、第9回定例会にて協議しました。
	(2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定及び 廃止に関すること	6 件	規則の改正（3件）、規程の改正（2件）、要綱の制定（1件）
	(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置 及び廃止に関すること	1 件	令和6年4月1日に田子小学校と賀茂小学校を統合し、令和6年3月31日をもって田子小学校を廃止するために 学校設置条例の一部改正を行いました。
	(4)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育 機関の職員の任免その他人事に関すること (県費負担職員の任免を除く)	1 件	令和5年度の教育委員会事務局職員の人事異動について、報告しました。（第10回定例会）
	(5)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に 関すること	1 件	令和3年度の教育委員会関連事業の自己点検・評価を行い、教育委員会評価委員からの意見と併せて9月の町議 会定例会で報告しました。
	(6)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を 申し出ること	0 件	議会の議決を経るべき教育予算等について報告し、特に意見の申出はありませんでした。
	(7)県費負担職員のサービスの監督の一般方針を定めること	0 件	令和4年度に方針を定めた実績はありません。
	(8)人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	0 件	令和4年度に方針及び懲戒を行った実績はありません。
	(9)学校、公民館、図書館の敷地の設定及び変更を決定するこ と	0 件	令和4年度の実績はありません。
	(10)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委 嘱に関すること	1 件	社会教育委員会委員の委嘱を行いました。
	(11)通学区域を定めること	0 件	令和4年度に通学区域を変更した実績はありません。
	(12)校長、教員その他教育職員の研修の一般方針を定めること	0 件	令和4年度に一般方針は定めておりませんが、下記の研修を実施しました。 ○2年次研修 ○教頭研修会、教科研修会、教務主任研修会、生徒指導研修会等を行いました。

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)確かな学力と自立する力を育む教育	特色ある学習の推進	<p>A</p> <p>学校経営目標や児童生徒の実態・学力調査結果等に基づき、予算の範囲内で学力向上の対応策や授業力を高めるための研修等を検討し、学校毎に特色ある学校づくりを推進しました。</p> <p>仁科小学校や賀茂小学校では教育用レゴブロック、田子小学校ではプログラミング学習ソフトのコードモンキーなどを活用したプログラミング教育を実施し、プログラミングに関する知識を習得しただけでなく、プログラミングを通して問題解決のために論理的に考える力を養いました。</p> <p>また、仁科小学校や賀茂小学校では、演劇や音楽鑑賞を実施し芸術に触れる機会を作ったほか、田子小学校では国語教材ソフト「天神」を利用し、学力向上に努めました。西伊豆中学校では、同志社大学の石井教授を講師に招いてキャリア教育講演会を開催し、自ら人生を切り拓いて行こうとする気持ちを持つきっかけとなる授業を行いました。</p>
		情報教育の推進	<p>A</p> <p>公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール構想）を活用して、令和2年度に整備した一人一台のタブレット端末を活用し、授業方法の工夫改善を行うことで、充実した学習の実施に繋がりました。</p> <p>また、個別の習熟度に応じて問題が変わる教材ソフトのAIドリルを導入するなどタブレット端末を使用した授業の推進を図りました。</p> <p>ICT活用研修会を開催し、タブレットやアプリの活用方法などを検討しました。</p>
		民間連携による学力向上	<p>A</p> <p>㈱Z会と連携し、各小学校の5年生を対象にZ会が作成した教材を使った国語の授業や日本語運用能力テストなどを実施し、国語力の向上対策に取り組みました。教材については、児童の実態に合わせて継続して検討する必要があります。</p>
		国際教育・交流の充実	<p>A</p> <p>JETプログラム（外国青年招致事業）2人と地域おこし協力隊1人の計3人のALTを任用し、英語教育の充実に努めました。CIR（国際交流員）1人は、年度途中（6月末）で都合により退職しました。CIRについては、新たな任用を希望しましたが、コロナ禍や途中の任用であることから、3月末までに任用することができませんでした。</p> <p>中学生の国際交流については、コロナ禍で実施できませんでしたが、令和5年度以降に事業の継続を図れるよう検討します。</p>
		複式学級への対応	<p>A</p> <p>児童数の減少に伴い、賀茂小学校の3・4年生が複式学級となりましたが、標準的な教育水準確保のため、全額町費負担による複式学級補助教員を配置しました。これにより、通常学級とほとんど変わらないきめ細やかな教育が図れました。</p>
		家庭教育の充実	<p>A</p> <p>令和4年度は、令和3年度に比べてコロナウィルス感染症が収まったものの、要所ではコロナウィルス感染症が流行り、活動が制限される場合もありましたが、子どもの健全な育成を行う上で、重要な役割を担う家庭教育の充実を図るため、町内の園・小・中では家庭教育学級を設置し、保護者同士が自らできる活動を模索し、企画・立案し、計画的・継続的に活動を進めました。</p> <p>教育委員会としては家庭教育学級への補助金を交付するとともに、保護者や学級間の意見交換の場として、家庭教育推進協議会を開催しました。</p>
		総合学習の推進	<p>A</p> <p>学年毎に総合的な学習のテーマを設け、地域に密着した体験や学習を行い、自然や人とふれあい、地域に対する興味や関心など、豊かな感性や自分なりの考えを高め深めることができました。また、郷土に対する愛着心を育むことにも繋がりました。</p>

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)確かな学力と自立する力を育む教育	一貫教育の推進	A 松崎高校と西豆2中学校の『連携型中高一貫教育』では、コロナ禍により一部事業ができませんでしたが、様々な連携事業を行い、生徒たちが一緒に考え・体験し・協力することで、それぞれが成長することができました。今後ますます少子化が進む中で、松崎高校を存続するには『中高一貫教育』による更なる連携強化が必要です。また、町一貫教育研究会が中心となり、園から中学校までを見据えた子ども子育てのため、研修会など様々な連携事業を行い、繋がりをもった教育に寄与しています。町では、平成30年度から松崎高校へ進学する成績優秀者に給付型の奨学金を給付する事業を実施しており、令和4年度は新たな認定者はいませんでしたが、既存の認定者6人が給付を受け、松崎高校へ通学しています。
		幼児教育・保育の充実	A 町内の認定こども園では、それぞれの地域の特性を生かした特色ある園の教育目標を持ち、幼児教育のねらいとする「健康・人間関係・環境・言語・表現」や、基本的な生活習慣、食育、家庭や地域との連携のほか、一貫性のある幼小接続を目指し、小学校入学までの3年間の教育課程を細分化し、個々の成長に合わせた取り組みを行いました。また、園外活動により幼児の五感を刺激しながら成長につなげたり、2園の園児交流や小学校児童との交流、ALTによる英語活動の時間を設けるなど、様々な人との関わりを持つことで好奇心等を育むことができました。
	(2)規範意識・豊かな心を育む教育	地域環境づくりの推進	A 青少年の健全育成に関する施策の調査審議と行政・関係団体相互の連絡調整を図るため、青少年問題協議会を設置し、2回の会議を開催しました。令和4年度は、コロナウィルス感染症の蔓延時期により中止する事業もありましたが、令和3年度よりも活動できました。協議会では、「夏季・冬季の街頭指導」「青少年健全育成標語の募集掲載」などを行い、地域全体で青少年の健全な心身を育む環境づくりに心掛けました。 また、令和4年度は子ども議会を開催し、小学生5・6年生の6名が一般質問形式で町長に質問を投げ掛け、町長が答弁しました。子どもたちにとって大変貴重な体験となりました。
		青少年活動の推進	A 令和3年度から町内で開催しているわんぱくクラブでは、西天城高原「牧場の家」に宿泊し、子どもたちが町の魅力を体験する貴重な機会となりました。(令和3年度と比較して、参加者は2.9%増加しました。) 町子ども会球技大会及び郡大会は、令和4年度から少子化や保護者の負担軽減のため、ドッジボール大会からポッチャ大会に変更になり、初めての大会となりました。西伊豆町は仁科子ども会が町子連大会を勝ち抜き、郡子連大会に出場しましたが、惜しくも準優勝でした。「わくわく体験村子ども体験会」は「係船釣り」「SUP体験」「シーカヤック」「スノーケリング」の4回の活動を計画し、4回とも開催することができました。(令和3年度と比較して、参加者は3.6%減少しました。)
		人材の育成	B 自らボランティアとしての資質や能力を高めようとする中学生を対象に、町内事業所等でのボランティア活動を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となり、活動までには至りませんでした。
		啓発活動の充実	A 町内小学1年から中学3年までの生徒から挨拶や人を思いやる心の大切さ、非行防止などについての標語を募集し、広報にしいずに優秀作品を掲載しました。また、広報にしいずに青少年強調月間のPRなどを掲載し、子どもたちをインターネット犯罪被害から守る環境の推進を行いました。
	(3)安全・安心を確保し、健やかな体を育む教育	学校体育、部活動の充実	A コロナ禍で昨年度に引き続き大会や練習試合などの回数は減少しましたが、活発に学校体育・部活動に取り組めるよう、部活動での静岡県内の大会参加や練習試合などで児童・生徒を派遣する際の派遣費の補助を行い、保護者等の送迎負担の軽減に繋がりました。
		安全な給食の提供	A 衛生管理マニュアルに基づき衛生管理の徹底を心掛けました。また、食物アレルギー児の代替食の要望については、給食センターの設備等の問題もあり、除去食等安全な給食の提供をできる範囲で対応しました。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)安全・安心を確保し、 健やかな体を育む教育	魅力ある給食の提供と食育の推進	A	給食での食育や地産地消を進めるため、郷土料理やB級グルメなどを提供し、地域文化や伝統に対する理解と関心を深めました。また、町内各学校・園へ静岡茶の提供を行い、静岡茶愛飲の推進を図りました。令和4年度は、保護者の経済負担軽減のため、給食費の半額補助を実施しました。
		基本的生活習慣の確立	A	各学校において、挨拶をする・時間を守る・バランスのよい食事をとるなど、基本的生活習慣の確立に向け、子どもたちに明確な目当てを示し、随時指導を行いました。今後も家庭や地域へ取組を周知し、連携を強化しながら、指導を続けていきます。
		防災教育の推進	A	町内中学校では、災害図上訓練「DIG」や各小学校での災害時判断ゲーム「クロスロード」、各園での動物のイラストを利用した「防災ダック」や職員を対象とした「HUG」の実施など、町内各学校・園で各種防災講座を実施し、地域の実状の把握や防災時の対応について、防災意識の向上と防災教育の推進を図りました。
		安全、安心な環境づくり	A	平成30年度に導入した緊急連絡システム（すぐメール）は、アプリ版に更改され、町内の各園・学校から保護者へ様々な緊急的な連絡に活用されました。また、不審者情報があった際には、すぐメールによる注意喚起を行っています。
	(4)教育環境の整備と教職員の資質向上	園・学校等の再編	D	<p>学校等の再編を円滑に進めるため、小中一貫校設置準備委員会を6回開催し、文教施設の再編や小学校の先行統合について協議しました。</p> <p>先川候補地の地質調査の結果により、「統合認定こども園及び西伊豆町立小中一貫校の建設地を仁科の先川地区とする方針」について、文教施設等整備委員会において諮問しました。文教施設等整備委員会において、5回にわたる審議の結果、「町の方針は妥当である」という答申が町に提出されました。また、併せて「地域住民に説明の場を設け、町の方針や建設計画を十分に理解してもらうようにしたい」という課題も同時に提案されました。</p> <p>この結果を受け、町内6地区で懇談会を開催しました。懇談会では、様々な反対意見があり、農用地区域の除外手続に多大な時間を費やすことが予測されました。施設整備完了までの期間が先延ばしになることにより、子どもたちが危険にさらされる可能性がますます大きくなると考え、町としてはこれまでの計画を白紙にして新たな道を模索した方が良く判断しました。</p> <p>これから先の認定こども園や小中学校のあり方については、公募によるワークショップを開催し、参加者からの意見をまとめた上で方向性を模索していきたいと考えています。</p> <p>なお、小学校の統廃合については、田子小学校と賀茂小学校を統合し、令和6年4月1日に賀茂小学校に編入することが決定しました。</p>
	老朽施設の修繕整備	A	学校統合が予定されていた中で、大規模改修は控えざるを得ない状況にありましたが、児童・生徒の安全・安心な学校生活を保障するために必要な施設修繕や器具、備品類の更新は実施しました。文教施設整備計画が白紙となったため、児童・生徒の安全に支障をきたすものや緊急性があるものなどについて、計画的な改修及び修繕を進めていきます。	
	高等学校生徒等への通学支援	A	昨年度に引き続き、高等学校等へ通学する生徒の保護者等に対し通学費の一部の助成を行い、子どもの教育にかかる経済的な負担の軽減に繋がりました。また、令和元年度からは、定期券購入時に助成額を差し引いた金額で定期券を購入できるよう、申請手続の簡素化を図っています。	
	特別支援教育の推進と連携	A	特別な支援が必要な子どもに、幼児期から中学校までの一貫した支援を行うため、特別支援教育巡回相談員による巡回相談を町内の園や学校で延べ18回実施しました。特別支援教育連携推進協議会では、「西伊豆町特別支援教育の基本的な考え方」の策定に向けて議論を重ね、教育委員会及び園・学校の具体的な取組について周知しました。また、昨年度に引き続き、園・学校には特別支援員を配置するなど、支援が必要な子どもが十分な教育や支援が受けられるように努めました。	

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4)教育環境の整備と教職員の資質向上	児童・生徒の心のケア・教職員の指導充実	A	不登校児童・生徒に対しては、教職員だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが一体となり、保護者も含めた日常的なサポートを行い、学校復帰を後押ししました。また、田子公民館内に開設した適応指導教室では、学校とも連携を図りつつ、学校とは違ったアプローチもしながら支援を行い、よりきめ細やかな対応を心掛けました。 いじめ問題については、各校から毎月提出される報告で状況把握に努めるとともに、いじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、いじめの現状などについて協議しました。
		教職員の資質向上対策	A	昨年度に引き続き、賀茂地区5町で3人の指導主事を共同設置し、併せて、下田市1人と県1人の指導主事を加えて、広域連携による学校訪問や研修等を行い教職員の資質向上を図ることができました。なお、指導主事共同設置の内、1人が西伊豆町と松崎町の教育委員会事務局に勤務しました。
	(5)生きがい・潤いのある生活を育む文化芸術の振興	生涯学習の充実	A	生涯学習は子どもから大人まで多岐にわたり、その要望も多様であるため、町民のニーズに応えるための施設整備や事業選定には難しい面がありますが、毎月発行の「広報にしいず」に、生涯学習事業や新刊図書の紹介のほか、体育及び文化団体の活動内容などを掲載し、会員や参加者の増加に努めましたが、増加には至っておりません。また、各種事業を行った際は、事後の評価シートを作成した上で事業の検証をしました。
		社会教育施設の整備	B	社会教育施設は、住民の学習活動の拠点となる施設であり、多様化するニーズに対応した整備や改修が必要となっています。各施設ともに年々老朽化が進み、不具合の生じた設備の緊急修繕や消防法に基づく立入検査で指摘された設備の改善などの応急的な維持管理に予算の大半を費やしています。今後は個別施設計画に基づき、利用実績等を考慮した上で、長寿命化や統合等を含めた管理の見直しを行います。
		芸術文化活動の推進	B	各地域で行われている伝統行事に対し、活動支援として11団体に活動できた3団体に補助金を交付しました。各地区においても高齢化や人口減少による後継者不足が問題となり、昨年度をもって宇久須のさるっ子踊りと安良里子ども会が解散となりました。また、令和5年度をもって宇久須の三番叟が解散する見込みです。
		芸術文化団体の育成支援	B	町文化協会が主催する文化展や音楽芸能発表会などの活動に対する補助及び事務的支援を行いました。令和4年度は、文化展の開催と音楽芸能発表会は踊り部門で開催できました。文化協会は、会員の高齢化が著しい中、各部で講座を開催するなど、新たな会員確保に努めましたが、山口会（歌謡）が脱退しました。引き続き会員の確保に向けて支援を行っていきます。
		文化イベントの充実	A	文化講演会は、萩原博子氏を講師に招き「くらしと経済」を開催し、63人の町民が来場しました。また、文化協会主催の文化展及び音楽芸能発表大会は3年ぶりに開催できました。来場者は、それぞれ733人と70人でした。 子ども演劇鑑賞教室（町内3小学校持ち回り）は、コロナウィルス感染症対策を行い田子小学校において計画どおりに実施することができました。
		図書資料の充実	A	話題となっている図書や新刊図書を定期的に購入し、図書資料の充実を図りながら令和4年度末現在、25,841冊の蔵書を管理しています。年に1回蔵書整理を行い、図書の入れ替えをしながら、保存期限が過ぎた雑誌や古本等は、広報にしいずに掲載し欲しい方に譲りました。また、他市町の図書館と情報交換を行うとともに、図書等の相互貸借により利用者の利便性向上にも努めました。
		図書貸出数増加への取り組み	B	図書館の利用促進を図るため、広報にしいずなどでの情報提供に努めました。令和4年度の図書貸出冊数は11,408冊となり、昨年と比較すると69冊増加しました。また、こども読書アドバイザーは、昨今のコロナ禍による読み聞かせ会の中止及び高齢化を理由に退職されました。
		姉妹町との交流促進	B	令和4年度はコロナウィルスの影響が緩和される時期もあったため、女性会、スポーツ少年団及び5・6年生交流会は開催することができました。一方で、体育協会、文化協会の交流事業はコロナの影響により、協議の結果中止としました。

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(6)健康な生活を育む生涯スポーツ振興	スポーツ・レクリエーション活動の充実	A 地区対抗球技大会及び夕陽の郷マラソン大会は、スポーツ委員会及びスポーツ推進委員会で協議した結果、コロナ禍のため中止としました。また、軽スポーツ教室は、春・秋ともに昨年度に引き続きパラリンピックの正式種目で誰でも参加しやすいスポーツとしてポッチャを取り入れ実施しました。令和4年度は、子ども会においてもポッチャ大会を実施したことから、児童の参加も見られ令和3年度と比較して5人増加しました。
		スポーツ施設の整備・充実	B 各スポーツ施設で不具合の生じた設備の緊急修繕や、消防法に基づく立入検査で指摘された設備の改善などを行い、安心して利用できるよう努めました。各施設とも利用者は比較的多いことから、施設の整備や充実を図りたいところですが、各施設ともに老朽化が著しく、維持管理に苦慮しているのが現状です。社会教育施設同様、個別施設計画に基づき、長寿命化や統合等を含めた管理の見直しを進めていきます。
		指導者の育成・確保	C スポーツ少年団では運営する際に認定員等の有資格者が必要となります。令和4年度現在、1団体で指導者2人が有資格者となっています。スポーツ少年団3団体(サッカー、バスケットボール、野球)については少子化による団員不足で実質活動休止状態となっています。有資格者の育成・確保という面においては、活動できている団体がバレーボール1団体となっており、大変厳しい状況となっています。今後、新たなスポーツの指導者の掘り起こしが必要となりますが、人口減少と高齢化に伴い人材確保が課題となっています。
		組織体制の整備	A スポーツ推進委員等各団体には、コロナ禍の中、感染対策を施しながら活動できる事業は行うことができました。各団体とも町の行事等には積極的に参加、協力し相互の連携を図っています。
		交流推進体制の整備・支援	A 町体育協会で7月に企画したビーチフラッグ大会は、コロナ禍もあり、出場資格を町内の一般部門と小学生部門に限定して開催しました。一般が4人と小学生が16人参加しました。 また、体育協会に加入している13団体については、大会開催等による活動補助を行いました。
	(7)地域の誇り、郷土の愛着を育む学習・文化財保護	学校と地域の融合促進	A 地域人材を活用し、子どもたちの郷土愛と地域との繋がりを育むため、わくわく体験村実行委員会に委託して海の体験活動を実施しました。
		文化財の保護・保存	A 文化財保護法に基づき、県教育委員会と連携しながら、伊豆西南海岸名勝地内の景観保護に努めました。 (現状変更申請：23件)
		文化財等の活用	A 文化財保護法の改正により、文化財の保存管理から積極的な活用が求められている中、文化財保護審議会では、沼津市と伊豆市の文化財展示施設の視察を行い、旧田子中学校に保管されている民俗文化財等の展示方法を整理し、町民向けに民俗文化財等見学会を開催しました。127人の見学者が来場しました。この見学会の実施により、町内小学校から社会科見学実施の依頼を受け、小学校3年生の社会科見学を行いました。
		文化財保護思想の普及	A 旧田子中学校に展示してある民俗文化財等を整理し、11月の文化財保護強調週間中に見学会を開催し、町民の文化財への関心を深めました。また、2月には町内小学校3年生児童を対象に社会科見学を行いました。 令和5年度は埋蔵文化財等展示物を増やし、見学会を開催する予定です。
		男女共同参画への意識改革	B 平成21年度に策定された「西伊豆町男女共同参画推進プラン」を見直すため、策定業務委託を令和5年度の当初予算に計上しました。
		女性団体への支援・育成	B 女性会への活動に対する補助及び支援を行いました。町の高齢化が進む中で、各地区ともに会員の減少などの問題を抱えています。現在、仁科地区と安良里地区の2団体となり、両団体への負担が更に大きくなっているとともに、団体育成の効果的な手立てが図れていないのが現状です。 令和4年度は、富士見町との姉妹町交流会を3年ぶりに西伊豆町で開催し、情報交換を行いました。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		幼児期における子育て支援	A	<p>子育て支援センターでは、育児や家庭環境に対する不安や悩みを抱える保護者が増え、相談内容も多様化している今日、開所している意義は非常に大きく、2施設で年間延べ502日開所し、2,470人の利用がありました。コロナ禍により土曜日は閉所していましたが、5月から隔週で開所しました。しかしながら、少子化と保育料無償化に伴う入園の早期化により対象児童が減っていることから、昨年度に比べ利用者が減少している状況です。</p> <p>子育て支援センターでは、毎月開催する会議の中で様々な意見交換を行い、子育て支援の早期対応に心掛けたほか、町内全ての未就園児の把握に努め、家庭訪問や手紙に加え新たにSNS（LINE）を活用して情報提供をするなど、利用促進を図っています。</p>
	(8)子育て支援の充実、子どもの居場所づくり	小学校における子育て支援	A	<p>仁科小学校の放課後児童クラブを240日開所し、多くの児童を受け入れました。保育時間が長く、人数も増える夏休みには支援員を3人体制とし、見守りや支援を必要とする児童にも対応しました。また、長期休暇中には、賀茂小学校及び田子小学校の児童も受け入れました。</p> <p>登録人数は36人（仁科地区31人、田子地区4人、賀茂地区1人）で、延べ1,789人、土曜日や長期休業期間も含めた平均利用人数は7.33人となりました。昨年度に比べ、登録児童数は減少しましたが、1日当たりの利用者数は増加しました。</p> <p>令和3年度のアンケート調査を踏まえ、土曜日・長期休暇中の開所時間を30分早めて、午前8時に変更し、利用料金も日額制とし減免規程も設けました。また、引き続き、保護者ニーズを把握するため、令和4年度も保護者向けアンケート調査を行いました。アンケート調査の結果を踏まえ、支援員会議で情報共有を行い、利用しやすい児童クラブ運営を心掛けました。</p>

## 自己点検全体評価

令和4年度西伊豆町教育委員会の自己点検につきまして、次のとおり報告します。

### 1 教育委員会の活動

定例会においては、活発な意見交換が行われ、議案の円滑かつ慎重な審議が行われましたが、定例会以外の場でも様々な案件の情報共有が図られ、良好な委員会運営が図られました。また、総合教育会議では、町教育行政の課題について首長と率直な意見交換が行われ、相互理解と共通認識が図られました。

### 2 教育委員会が管理・執行する事務

事務処理については、漏れや遅滞がないように心掛けており、適正に処理したものと考えています。

### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

「西伊豆町教育大綱」及び「西伊豆町教育行政の基本方針」に基づき事務・事業を執行しました。教育委員会として最重要課題である学校等の再編を円滑に進めるため、小中一貫校設置準備委員会を6回開催し、文教施設の再編や小学校の先行統合などについて協議しました。

先川候補地の地質調査の結果により、「統合認定こども園及び西伊豆町立小中一貫校の建設地を仁科の先川地区とする方針」について、文教施設等整備委員会において諮問しました。文教施設等整備委員会において5回にわたる審議の結果、「町の方針は妥当である」という答申が町に提出されました。併せて「地域住民に説明の場を設け、町の方針や建設計画を十分に理解してもらうようにしてほしい」という課題も同時に提案されました。この結果を受け、町内6地区で懇談会を開催しました。懇談会では、様々な反対意見があり、農用地区域の除外手続に多大な時間を費やすことが予測されたため、施設整備完了までの期間が先延ばしになることにより、子どもたちが危険にさらされる可能性がますます大きくなると考え、町としてはこれまでの計画を白紙にして新たな道を模索した方が良いと判断しました。

これから先の認定こども園や小中学校のあり方については、公募によるワークショップを開催し、参加者からの意見をまとめた上で方向性を模索していきたいと考えています。

小学校の統廃合については、田子小学校と賀茂小学校を統合し、令和6年4月1日に賀茂小学校に編入することが決定しました。

学校教育関連では、新たに給食費の半額補助を実施し、高校生通学費助成や松崎高校給付型奨学金の支給など、子どもの教育にかかる保護者の経済的な負担を軽減するための施策の拡充に取り組みました。また、1人1台のタブレット端末導入により、小中学校でのICT機器を活用した学習の充実を図りました。中学生を対象とした国際交流事業は、コロナ禍により中止となりましたが、子育て支援、防災教育、不登校対策、複式学級対策、特色ある教育の推進などの西伊豆町独自の事業推進にも積極的に取り組みました。

子ども子育て会議で要望のあった放課後児童クラブの開所時間を午前8時30分から午前8時に変更し、利用者のニーズに応えるよう努めました。

社会教育関連では、既存事業を検証しながらより効果的な事業となるように改善を図るとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、わくわく体験村、わんぱくクラブ、文化講演会など各種事業を実施しました。

文化財保護審議会では、旧田子中学校に保管されている民族文化財等見学会を開催し、文化財の積極的な活用を図るとともに、町民の文化財への関心を深めました。参加者からは、大変好評な意見を多数いただき、次年度に繋がる取組となりました。また、町内小学校3年生を対象に社会科見学として受け入れ、昔の文化に触れていただきました。

課題としては、少子高齢化が急激に進む中で各種年齢層のニーズを把握し、新たな事業展開を模索する必要があると考えています。また、当町が直面する様々な課題への柔軟な対応も不可欠ですが、限られた予算の中でより教育効果を高めるための工夫・改善が必要であると考えています。

全体として、長期間にわたり議論し、進めてきた文教施設整備計画が白紙となったため、これからの認定こども園・学校のあり方について、将来を見通した西伊豆町の教育のあり方を検討していきます。

## 評価委員による意見

西伊豆町教育委員会の自己点検・評価に対する評価委員による知見の活用は、4人の方をお願いすることとした。様々な御意見、御助言をいただいた評価委員の方々のお名前は、次のとおりである。

氏 名	所 属 等
椿 直 光	学識経験者
長 島 田 鶴 子	学識経験者
藤 井 美 貴	保護者代表
山 本 憶 久	田子小学校長（学校代表）

## 西伊豆町教育委員会の自己点検・評価に対する意見

### ○全体として

- ・少子高齢化が進む中で、地域の実態を生かした活動支援に心掛けた取組や努力が感じられる。
- ・知らない事を知る楽しさをこれからも老若男女に提供し続けてほしい。
- ・園・学校の再編が白紙になったことを踏まえ、計画のずさんさを反省すべき。

### ○教育委員会の活動

- ・計画通りに行われているが、前年の指摘にもあった具体的な改善策を明記した方が良い。
- ・様々な会議を通しての相互理解と共通認識が図れる人間関係をもっと深め、広げられることを期待する。

### ○教育委員会が管理・執行する事務

- ・問題はなし。

### ○教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- ・文教施設整備計画が白紙になったのは非常に残念。子供の数は減っているが、日々そこで生活し成長している子供たちがいることを忘れず、安心して成長できる安全な環境を一日でも早く提供できるよう努力し続けてほしい。
- ・老朽施設の整備においては、現状の把握を速やかにすべき。
- ・防災教育の推進は図上のみの教育で、現場での教育が必要と思われる。
- ・複式学級への対応として、補助教員を配置し今までと変わらず学年ごとに授業ができたことは評価できる。
- ・一人一台のタブレット端末を使った授業は、これからの時代に必要だと思うため積極的に活用してほしい。